

PFOS/PFOA 残留確認試験

世界的に製造・販売が規制されているPFOS/PFOA。もちろん日本でも規制はありましたが、2020年より水道法及び環境基準の改正があり規制が強化されました。PFOS等含有製品は代替品への置き換えが推奨され、特に泡消火剤は令和4年度末までにPFOS等含有泡消火薬剤を全て廃棄することが求められています。

廃棄・入れ替えの際はタンク内等にPFOSの残留がないことを確認しませんか？

残留確認しておくで…

- 更新後の汚染がないことで安心！
- 対策完了のバックデータとして説明しやすい！

**残留確認のご依頼
増えてます！**

～ ご利用シーン ～

- PFOS含有泡消火剤の入れ替え前の容器内PFOS残留確認
- 泡消火剤入れ替え後の確認
- 泡消火剤使用箇所付近の残留確認
- その他PFOS/PFOA含有可能性薬品の更新時の残留確認
- 薬品漏出時の応急処置後に漏出個所周辺の残留確認

～ 試験のイメージ～



ご要望に応じた適切な試験設計をご提案致します。
まずはご相談下さい！